ＧＩ競走およびそのステップ競走に出走する
地方競馬所属馬の決定方法

地方競馬所属馬が、ＧＩ競走およびそのステップ競走に出走する場合の申込み方法ならびに出走馬の決定方法については、以下のとおりとする。

１．ＧＩステップ競走

(1)　出走申込みできる馬

①　芝実績馬

当該ＧＩ競走の出走馬決定賞金算出対象期間（1）に芝コースにおいて実施された競走で、地方競馬所属馬として以下のいずれかの成績を収めた馬

イ　中央競馬の競走（本会が勝馬投票券を発売する海外競馬の競走を除く。以下同じ。）の重賞競走の第２着以内

ロ　中央競馬の㊟（ただし、九州産馬限定競走を除く。）の第１着

ハ　理事長が指定する外国の競馬の競走について（平成７年理事長達第63号）に定める競走（以下「外国の重賞競走」という。）の第１着

ニ　中央競馬のオープン・３勝クラス競走の㊟の第１着

ホ　２歳馬および３歳馬（ただし、春季競馬に限る。）のステップ競走に申し込む場合に限り、㊟の第１着

②　その他出走申込みできる馬

出走申込み締切日において、競馬番組一般事項Ⅰの４の(3)に定める収得賞金（以下「収得賞金」という。）が２歳馬の競走で 150 万円超の馬、３歳馬の競走で 500 万円超の馬、３（４）歳以上馬の競走で 1,600 万円超の馬。ただし、本会の競走馬登録（日本中央競馬会競馬施行規程第 28 条および第 29 条によるものを除く。以下同じ。）を抹消したことのある馬（ただし、１歳または２歳の時に本会の競走馬登録を抹消された馬で、当該抹消時に競走に出走したことのないものを除く。）の場合、当該出走申込み直前の抹消後、出走申込み締切日までに地方競馬所属馬として収得賞金を加算した馬に限る。

上記①および②に定めた地方競馬所属馬で、当該ＧＩ競走に出走資格のある場合に限り出走申込みできる。

(2)　出走申込み

出走申込みは、第２および第３希望の競走を併記することができる。ただし、出走できるステップ競走は、各ＧＩ競走につき１競走のみとする。

(3)　出走予定馬の選定方法

当該ステップ競走の出走申込み締切日までの競走成績により、以下の順位に従って決定する。

順位　1　上記(1)①に定めた成績を収めた馬

2　上記(1)②に定めた馬

なお、同順位の馬が多数ある場合には、２歳馬および３歳馬の競走においては収得賞金の多い順、３（４）歳以上馬の競走においては各馬の収得賞金に、当該競走の出走馬決定賞金算出対象期間（1）に獲得した一般事項Ⅰの４の(3)のロからトに定める額および当該競走の出走馬決定賞金算出対象期間（2）にＧⅠ競走で獲得した一般事項Ⅰの４の(3)のロからトに定める額を加えた金額の多い順に決定する。

同額の場合は抽選により決定する。

(4) 出走馬の選定方法

下記のとおり出走馬を決定する。

① 上記(1)①に該当する馬は、当該ステップ競走に優先出走できる。

② 上記(1)②に該当する馬は、出馬投票締切前日までの成績をもとに、中央競馬所属馬を含めた当該競走の出走馬の選定方法において優位である場合に限り出走できる。

2. ＧⅠ競走

(1) 出走申込みできる馬

① フェブラリーステークス、宝塚記念、ジャパンカップ、チャンピオンズカップおよび有馬記念競走には、当該ＧⅠ競走に出走資格のある場合に限り出走申込みすることができる。ただし、収得賞金が 1,600 万円以下の馬は出走申込みできないものとする。

② 上記①以外の競走には、下記イからハに定めた地方競馬所属馬が当該ＧⅠ競走に出走資格のある場合に限り出走申込みできる。

イ　地方競馬所属馬として、所定のＧⅠステップ競走において、別表内「ＧⅠ競走に優先出走できる地」に定める成績を収めた馬

ロ　地方競馬所属馬として、ＧⅠステップ競走以外の所定の重賞競走において、別表内「その他ＧⅠ競走に優先出走できる地」に定める成績を収めた馬

ハ　地方競馬所属馬として、下表右欄に定める成績を収めた馬（ただし、それぞれ下表左欄の競走に限る。）

③ 上記①および②にかかわらず、一般事項Ⅴの２の（４）のイの左欄に定める競走に優先出走を認められた馬については、当該ＧⅠ競走に限り、出走申込みできる。

３歳馬および３（４）歳以上馬のＧⅠ競走（フェブラリーステークス、宝塚記念、ジャパンカップ、チャンピオンズカップおよび有馬記念競走を除く）	当該ＧⅠ競走の出走馬決定賞金算出対象期間（1）に芝コースにおいて行う、中央競馬のＧⅠ競走または外国の重賞競走のＧ１競走の第２着

(2) 出走予定馬の選定方法

出走申込みのあった地方競馬所属馬全馬を出走予定馬とする。

(3) 出走馬の選定方法

下記のとおり出走馬を決定する。

① 上記(1)②イ・ロおよび③に該当する馬は、当該ＧＩ競走に優先出走できる。

② その他の馬については、出馬投票締切前日までの成績をもとに、中央競馬所属馬を含めた当該競走の出走馬の選定方法において優位である場合に限り出走できる。